

第 **38** 期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

平成23年9月27日(火曜日)  
午後1時00分

### 場所

東京都台東区寿二丁目2番9号  
浅草ビスタホテル  
ロイヤルホール

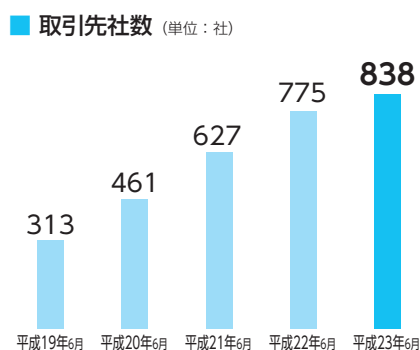
# 業績改善に向けた各種取り組みについて

対処すべき課題にも記載しておりますが、建設廃棄物の処理事業を取り巻く事業環境は平成19年以降、様々な外部環境により極めて厳しい状況が継続しております。この外部環境に対応するため、取引先の拡大、一般廃棄物の受入強化、食品リサイクル事業の拡大等に取り組んでまいりました。

来期以降も外部環境に左右されない事業体質の構築に向けた取り組みを推進してまいります。

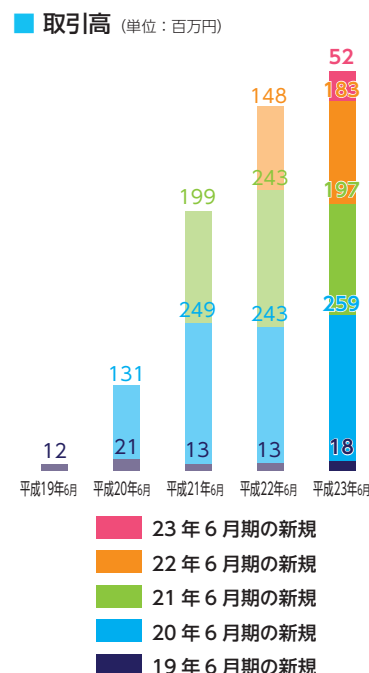
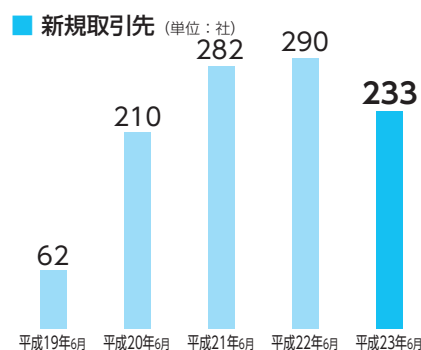
## 1 取引先社数の拡大

各施設の稼働率を向上させることにより、効率的な運営を目的として、新規取引先の拡大に取り組んでおります。



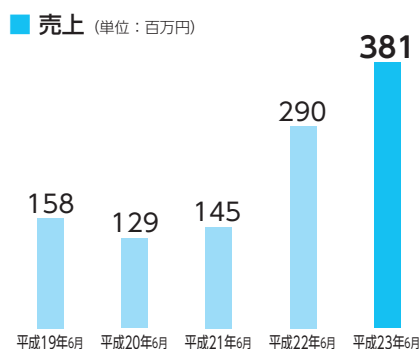
## 2 新規取引先の拡大

各取引先、取引先業種への依存度を軽減することにより、安定した収益の確保が可能となります。また、受入時のサービス体制の向上により新規取引先の継続率向上に取り組んでおります。



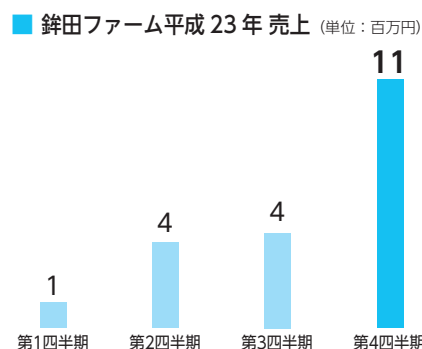
## 3 一般廃棄物の受入強化

建設系廃棄物は発生量の減少により価格競争が発生し、受入単価が変動しておりますが、一般廃棄物は処理施設が少ないため、受入価格が安定しておりますので、受入強化に取り組んでおります。



## 4 食品リサイクル事業の強化

潜在的な需要の増加が見込まれる食品リサイクル事業において、(株)ファームネットジャパンとの業務提携等により事業拡大に取り組んでおります。





株主の皆様には、日頃より当社事業活動にご支援、ご指導を賜り深謝申し上げます。また、この度の東日本大震災により被災されました多くの方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当期より、株主総会後にお届けしておりました事業報告書の内容を併せてご報告させていただきます。株主総会での営業報告に使用しております図表等を用いることにより、株主の皆様が当社へのさらなるご理解を深めていただければ幸いです。

当期の業績は、売上高17億3百万円、当期純利益74百万円と前期に引き続き、増収になるとともに各利益において黒字を計上することができました。これまで推進してまいりました様々な取り組みの効果が業績に反映されるとともに、処理施設において事業範囲の変更許可取得、株式会社ファームネットジャパンとの業務提携等により、来期以降の事業拡大に向けた取り組みに注力してまいりました。

当期の配当は、1株につき5円とすることをご提案させていただくこととしております。また、来期の配当につきましては1株につき6円を見込んでおります。

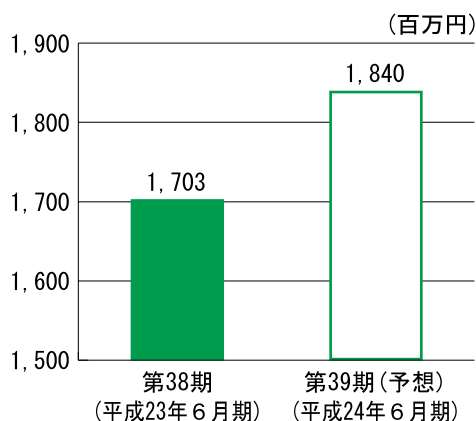
来期の業績見通しにつきましては、売上高18億4千万円、当期純利益9千万円と増収増益を見込んでおります。株主の皆様には、今後ともさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年9月

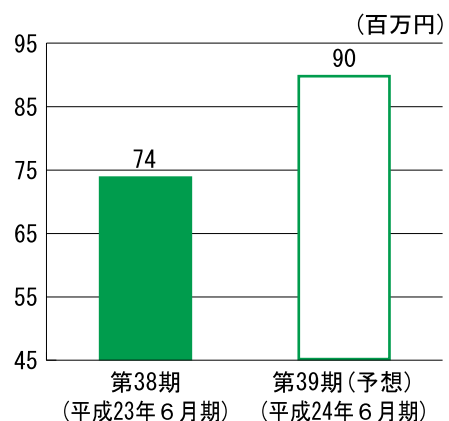
代表取締役社長 小林 直人

## 業績予想

### 売上高



### 当期純利益



※上記に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、作成日現在において入手可能な情報に基づいた予想であり、今後の経済状況等の変化により、実際の業績は異なる結果となる可能性があります。

(証券コード2405)

平成23年9月12日

株主の皆様へ

東京都台東区駒形二丁目7番5号

株式会社 **フジコー**

代表取締役社長 小林直人

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、この度の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年9月26日（月曜日）午後5時30分までに到着しますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年9月27日（火曜日）午後1時00分
2. 場 所 東京都台東区寿二丁目2番9号  
浅草ビスタホテル ロイヤルホール  
会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「第38期定時株主総会 会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項  
報告事項 第38期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujikoh-net.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。



## 事業報告

(平成22年7月1日から)  
(平成23年6月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、中国、インド等新興国の好調な内需に向けた輸出拡大により、企業収益も回復傾向で推移するとともに政府によるエコカー減税、省エネ家電並びに住宅関連のエコポイント等の国内景気対策により、回復基調で推移しました。しかしながら円高が定着するとともに改善傾向ではありますが完全失業率は高水準で推移する等、回復ペースは緩やかなものとなりました。さらに平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、電力不足等の影響により企業の生産活動とともに個人消費が急激に落ち込みました。震災からの復旧作業が進められる中で、雇用のさらなる悪化等、先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境は、住宅減税及び住宅エコポイント等の政策により新設住宅の着工戸数も増加しておりますが、大幅に落ち込んだ平成21年との比較であり、絶対数では大幅な改善が見られず、減少している市場環境において価格競争が発生する等、厳しい状況が継続しております。

このような外部環境において、中期的な安定稼働と適正な収益の確保を目的として、受入価格の安定化が見込まれる非建設系廃棄物の受入強化を進めてまいりました。第3四半期には従前より手続を進めておりました焼却施設及び木くず破碎施設において事業範囲の変更許可を取得しております。取り扱い可能な廃棄物の種類が増加することにより、価格競争の発生等、厳しい市場環境が継続しております建設系廃棄物から一般廃棄物を含めたその他廃棄物へ転換することにより収益の拡大と営業キャッシュ・フローの増加に努めてまいります。

食品系リサイクル事業におきましては、将来の中核事業への拡大を目的として、事業開始時から行っております堆肥化から飼料化拡大への取り組みを進めてまいりました。従来からの乾燥飼料に加え、リキッドフィード（食品循環資源を液状化させた畜産向け飼料）の加工方法及び原料の改善を進めることにより、今後の需要増加に対応可能な体制の構築に努めてまいりました。また、第4四半期に業務提携を締結しました株式会社ファームネットジャパンとの協力体制により、養豚施設の肥育状

況も大幅に改善し、ハム・ソーセージ等の加工食品及び外食店舗向けに安定的な出荷体制の構築に努めてまいりました。

上記の取り組みに加え、第4四半期後半には震災関連廃棄物の受入を行うことにより廃棄物の受入数量が増加した結果、当期の売上高は1,703百万円（前期比6.2%増）となりました。原価は消耗品、修繕費等の維持管理費が82百万円、銚田ファームに関する費用が55百万円、その他売上高の増加に伴う外注費等が増加したことにより、前期と比較して164百万円の増加となりました。一方、販売費及び一般管理費は研究開発費、支払手数料等各費目において削減に努めた結果、前期比54百万円の減少となりました。原価の増加により、営業利益は124百万円（前期比7.6%減）、経常利益は42百万円（前期比16.1%減）となりました。特別損失が減少するとともに来期の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収時期を見直した結果、当期純利益は74百万円（前期比122.5%増）となりました。

事業の区分別の概況は次のとおりであります。

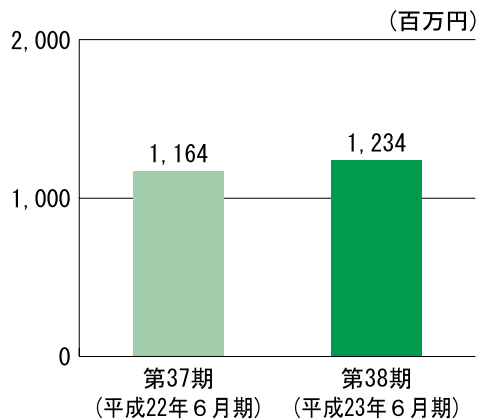
#### （建設系リサイクル事業）

建設系リサイクル事業は、一般廃棄物を含めた非建設系廃棄物の受入強化に注力することにより、受入価格の安定化に努めてまいりました。焼却施設における建設系廃棄物の受入平均単価は前期比10.3%向上しておりますが、受入数量は54.3%減少しております。その他廃棄物は受入平均単価が8.4%向上するとともに、受入数量も14.7%増加しております。一般廃棄物も受入平均単価が7.4%向上するとともに、受入数量が50.1%増加したことにより、施設合計では受入数量が9.1%減少しておりますが、受入平均単価は8.6%向上しております。発電施設につきましても取引先社数の増加により、受入数量の確保と受入価格の安定化に努めてまいりました。その結果、受入数量は8.5%減少しておりますが、受入平均単価は17.5%向上した結果、売上高は7.5%増加しております。発電施設の売上高は345百万円（前期比7.2%増）、維持管理費が増加しておりますが売上総利益は124百万円（前期比7.2%増）となりました。

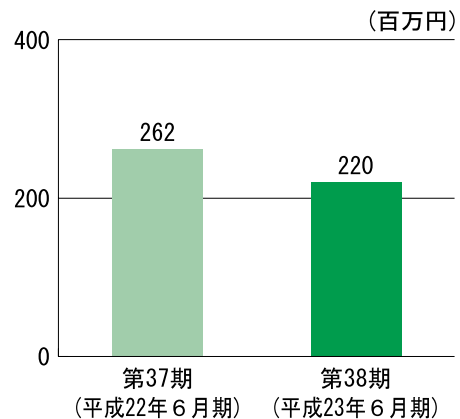
がれき類等のその他廃棄物の売上高は、新規取引先の増加に加え、第4四半期に震災関連廃棄物の受入数量が増加したことにより前期比59百万円の増加となりました。収集運搬につきましても、リフォーム工事の収集業務が増加しておりますが、新築関連が減少しておりますので前期比で6百万円の減少となりました。

これらの結果、売上高は1,234百万円（前期比6.0%増）、売上原価は維持管理費が増加したことにより、前期比12.4%増の1,013百万円となり、売上総利益は220百万円（前期比15.9%減）となりました。

売上高（建設系リサイクル事業）



売上総利益（建設系リサイクル事業）

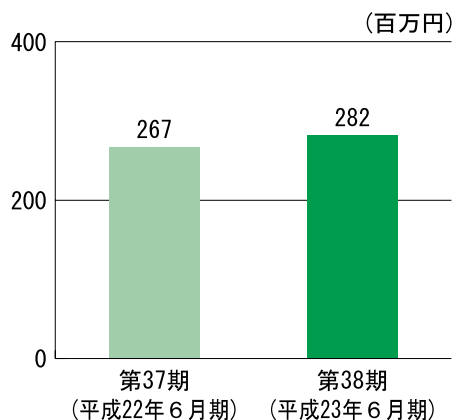


### （食品系リサイクル事業）

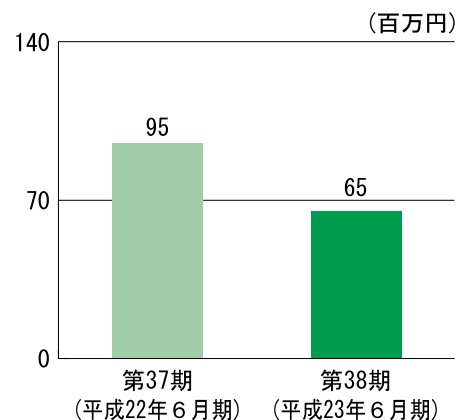
食品系リサイクル事業は、中核事業への拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。受入数量は工場等から発生する産業廃棄物は単品物（野菜、麺類等一種類での発生数量が多い物）が多く、飼料原料として需要が増加傾向であるため一部において受入価格が下落しており、工場渡しで有価になっている物も発生しております。当社はこのような環境下において、受入価格の安定化に努めた結果、受入平均単価は2.7%向上しておりますが、受入数量は30.2%減少しております。一方、スーパー等から発生する一般廃棄物は受入価格も安定しており、新規取引先の増加等により受入数量は11.0%増加しております。農業との連携強化による取り組みとして、再生堆肥を利用した農作物の販売を行うとともにリキッドフィード（液状化飼料）による肥育豚の販売拡大に努めてまいりました。また将来の事業拡大に向けた発酵飼料の研究開発として、ダチョウの肥育試験を開始しております。

これらの結果、売上高は282百万円（前期比5.9%増）、売上原価はリサイクル施設の運営費用は各費目の削減に努めた結果、前期比で9百万円減少しておりますが、銚田ファームの運営費用が増加したため、前期比26.6%増の217百万円となり、売上総利益は65百万円（前期比31.3%減）となりました。

売上高（食品系リサイクル事業）



売上総利益（食品系リサイクル事業）

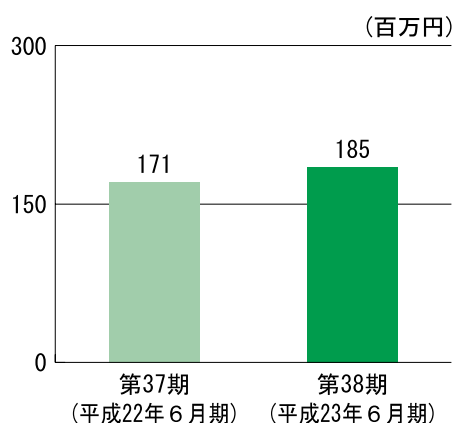


### (白蟻解体工事)

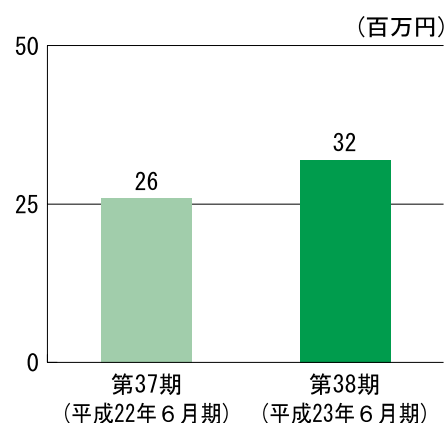
白蟻防除工事は、新築工事及び既存工事ともに若干増加したため、前期比2百万円（4.0%増）増の売上高となりました。解体工事は戸建て住宅の回復傾向により、前期比12百万円（10.2%増）増加しております。

これらの結果、売上高は 185 百万円（前期比 8.3%増）、売上原価は前期比 5.3%増の 153 百万円となり、売上総利益は 32 百万円（前期比 25.4%増）となりました。

売上高（白蟻解体工事）



売上総利益（白蟻解体工事）



事業区分別売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高	構成比	前期比増減率
建設系リサイクル事業	1,234百万円	72.5%	6.0%
食品系リサイクル事業	282百万円	16.6%	5.9%
白蟻解体工事	185百万円	10.9%	8.3%
合計	1,703百万円	100.0%	6.2%



## (2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は195百万円となりました。その主なものは、当社白井事業所における焼却施設及び木くず破碎施設の事業範囲の変更許可にともなう設備投資と鉾田ファームにおける養豚施設内の自動給餌装置等の設備投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、設備投資資金として売掛債権担保ローンにより、60百万円の資金調達を行いました。また、第1回新株予約権の行使によって、以下のとおり新株発行による払込みを受けております。

区 分	第1回新株予約権
交 付 し た 新 株 式 数	42,400株
払 込 金 額	1株につき161円
払 込 金 額 総 額	6百万円

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、資源として廃棄物の利活用が促進され、国の施策におきましてもバイオマスの資源化及び廃棄物のエネルギー活用が望まれており、このような環境下におきまして、新たに開発される技術を廃棄物リサイクル事業に活用することにより、環境分野における事業性の確立を図り、事業規模の拡大と収益構造の強化を進めることが最重要課題であると認識し、設備の拡充を行ってまいりました。

一方、当社の主力事業でありました建設系廃棄物を取り巻く事業環境は、改正建築基準法の施行、サブプライムローンに端を発した金融危機による建設不動産不況、雇用及び所得の不安定化による新設住宅の減少等、極めて厳しい状況が継続しております。このような事業環境下におきまして、外部環境に左右されない事業体質の構築に注力してまいりました。具体的には取引業種の拡大、食品系リサイクル事業の拡大、一般廃棄物の受入強化に加え、営業体制を強化するとともに売上原価、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだ結果、収益構造も大幅に改善しております。中期的には、建設系リサイクル事業の収益改善及び食品系リサイクル事業の拡大に注力してまいります。建設系リサイクル事業は、廃棄物の減少により価格競争等が発生している建設廃棄物の構成割合を減少させ、事業系の産業廃棄物及び一般廃棄物の受入数量を拡大することにより受入価格の安定化を図るとともに各施設の稼働率向上を目指してまいります。また、食品系リサイクル事業につきましては飼料化事業

において、外部販売量の増加を推進することにより受入数量の拡大を目指してまいります。これらを進めることにより、今後も経常利益率及び営業キャッシュ・フローの向上に努めてまいります。

財務体質の改善につきましては、純利益の計上と借入金の返済により自己資本比率は向上しておりますが、安定的な負債の減少及び純利益の計上により自己資本比率のさらなる向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

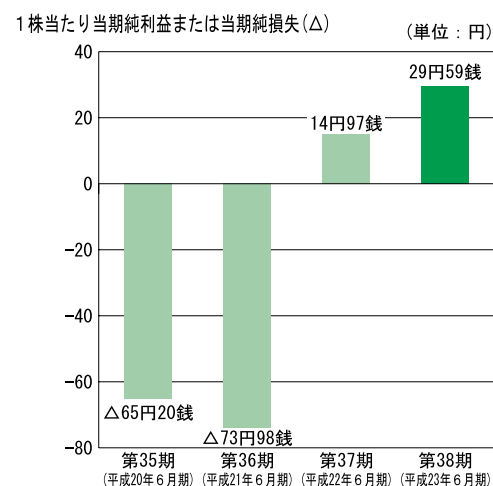
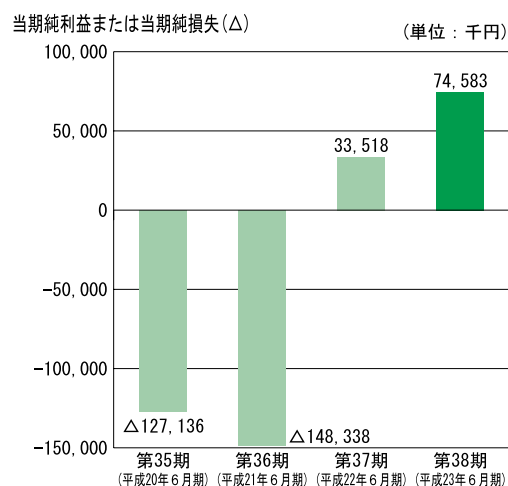
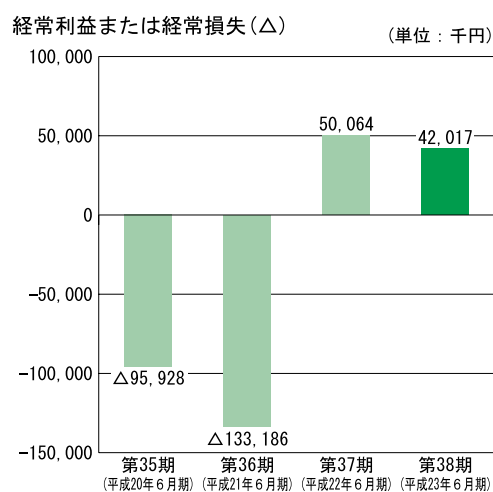
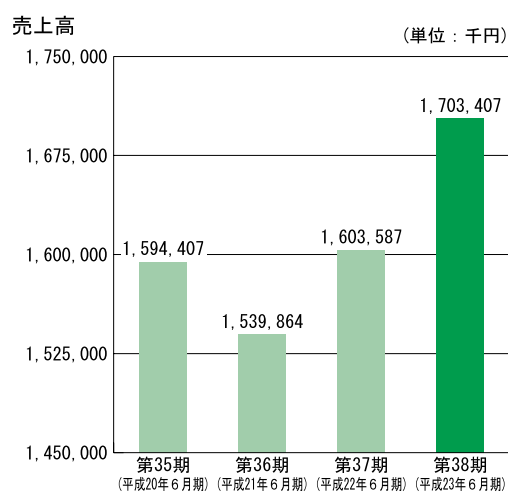
該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第35期 (平成20年6月期)	第36期 (平成21年6月期)	第37期 (平成22年6月期)	第38期 (平成23年6月期)
売上高 (千円)	1,594,407	1,539,864	1,603,587	1,703,407
経常利益または 経常損失(△) (千円)	△95,928	△133,186	50,064	42,017
当期純利益 または当期純損失(△) (千円)	△127,136	△148,338	33,518	74,583
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	△65円20銭	△73円98銭	14円97銭	29円59銭
総資産 (千円)	3,655,970	3,334,743	2,991,594	2,974,231
純資産 (千円)	873,906	750,122	816,653	893,665

(注)1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は期中平均株式数より算出しております。

2. 当社は、平成23年4月22日開催の取締役会において、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株に株式分割しております。これにより、第37期(平成22年6月期)より過去の1株当たり当期純利益または当期純損失(△)については、各期首で株式分割が行われたと仮定して計算しております。



## (10) 主要な事業内容

事業内容	主要な事業内容（主なサービス等）
建設系リサイクル事業	産業廃棄物及び一般廃棄物の焼却、破砕、バイオマス発電によるリサイクル事業
食品系リサイクル事業	食品循環資源の堆肥化、飼料化（リキッドフィード等）、乾式メタン発電によるリサイクル事業
白蟻解体工事	住宅の白蟻防除工事及び解体工事

## (11) 主要な営業所及び工場

名称	所在地	事業内容
本社	東京都台東区駒形二丁目7番5号	
白井事業所	千葉県白井市折立32番地8	建設系・食品系リサイクル事業・白蟻解体工事
銚田ファーム	茨城県銚田市滝浜270番地1	食品系リサイクル事業

## (12) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
89（9）名	5（－）名	48.0歳	5.6年

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び短時間労働者を（ ）内に記載しております。

## (13) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (14) 主要な借入先

借入先	借入額（千円）
シンジケートローン	637,990
株式会社日本政策金融公庫	509,817
株式会社京葉銀行	165,588
株式会社三井住友銀行	118,736

- （注）1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする4行（株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社北陸銀行、株式会社東京スター銀行）の協調融資によるものです。
2. 平成23年6月30日現在の借入残高が1億円以上の金融機関を記載しております。

## (15) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

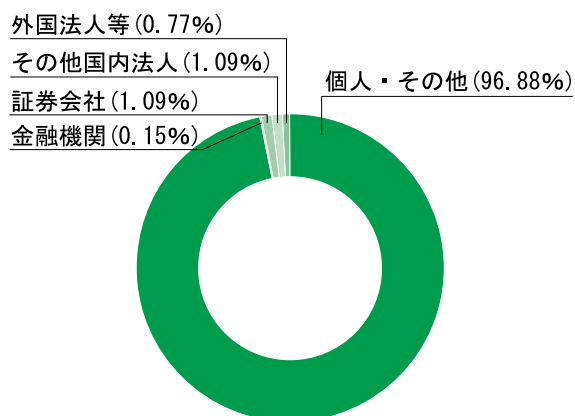
(2) 発行済株式の総数 2,552,400株

(3) 株主数 1,284名

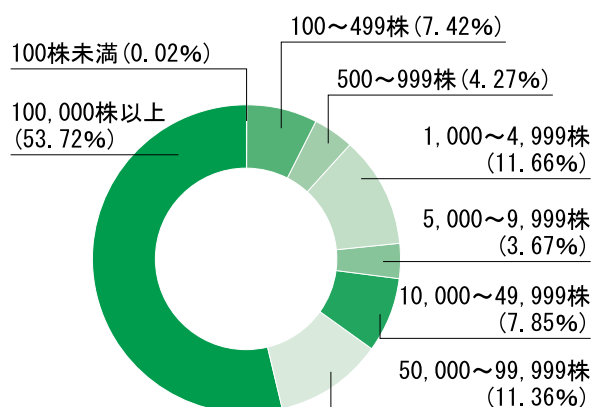
### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小林直人	338,000株	13.2%
桑原光雄	290,000株	11.4%
エスシーエス株式会社	240,000株	9.4%
上竹智久	202,000株	7.9%
桑原浩文	101,200株	4.0%
小林美子	100,000株	3.9%
上竹智子	100,000株	3.9%
桑原重善	84,000株	3.3%
株式会社ザイエンス	80,000株	3.1%
桑原隆命	66,000株	2.6%

### 所有者別株式分布状況



### 所有数別株式分布状況



### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成23年4月22日開催の取締役会決議により、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株に株式分割しております。このため、株式分割の割合を勘案し、発行可能株式総数が分割比率に合わせて増加しております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

平成23年3月24日開催の取締役会決議による第2回新株予約権

- ・発行した新株予約権の数  
250個（1個につき200株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 50,000株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使期間  
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権者は権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員または当社子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。
  - ② 新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。
  - ③ その他新株予約権の割当に関する条件については、平成22年9月27日開催の株主総会決議及び新株予約権発行の本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。
- ・当社従業員、当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	交付者数
当社従業員（当社役員を除く。）	250個	42名
当社子会社の役員及び従業員	—	—

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林直人	
代表取締役CEO	桑原光雄	
取 締 役	上竹智久	技術部長
取 締 役	山本伴次	事業部長兼白井事業所長
取 締 役	野崎友義	エスシーエス株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	田中春義	白井市特別職報酬等審議会委員
監 査 役	今村行夫	今村行夫税理士事務所長
監 査 役	猪股敏郎	財団法人日本土壌協会専務理事

- (注) 1. 取締役野崎友義氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中春義氏及び監査役今村行夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役田中春義氏は、長年財務業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役今村行夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役田中春義氏及び監査役今村行夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 20,440千円

監査役 3名 3,660千円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職先	兼職の内容
社外取締役	野 崎 友 義	エスシーエス株式会社	代表取締役社長
社外監査役	田 中 春 義	白井市特別職報酬等審議会	委員
	今 村 行 夫	今村行夫税理士事務所	所長

- (注) 1. 社外取締役野崎友義氏は、エスシーエス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社株式の9.4%を保有する株主であるとともに、当社と食品系リサイクル事業において取引関係があり、業務提携を行っております。
2. 社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

##### ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	野 崎 友 義	当事業年度開催の取締役会のほぼ全てに出席しております。主に経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	田 中 春 義	当事業年度開催の取締役会のほぼ全てに、また監査役会の全てに出席しております。財務会計における豊富な経験と幅広い見識を活かして意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言や適正な監査意見をいただいております。
	今 村 行 夫	当事業年度開催の取締役会のほぼ全てに、また監査役会の全てに出席しております。税理士としての知見を活かして意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言や適正な監査意見をいただいております。

##### ③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

##### ④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役	1名	1,000千円
社外監査役	2名	3,000千円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清和監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額（千円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000

(注) 当社と清和監査法人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断したときは、会社法第 344 条に基づく監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。また、監査役会から請求があった場合で、当該請求が妥当と認められるときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断したときは、同条の規定に従い、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び基本方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき、企業倫理規程、基本方針、社員心得（実施事項）による基本原則を設けており、取締役は企業倫理の遵守・浸透を率先して垂範する。

コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、コンプライアンスに関する社内規程に従い、担当責任者が調査、監督指導する。

社長直属の内部監査担当者が監査役と連動して、業務の執行状況が法令・定款・社内規程に準拠して行われているか検証する。

金融商品取引法及びその他事業活動に関連する法令の順守を含め、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の体制を整備、運用し、業務の改善に努める。

なお、当社は市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等、関係者との連携を図り一切の関係を遮断する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な情報及び書面の取扱いは、法令及び社内規程に基づき、適切に保存する。これらの情報等は、法令及び社内規程に従い、必要に応じ閲覧可能な状態で管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクの分析及び検討を行い、リスク管理に関する規程を制定し、各部門において適切な管理体制を構築する。また、地震・洪水・事故・火災等の災害、役員・使用人の不適切な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における損失の拡大を防止するとともに事業の継続性を確保するよう努める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに取締役相互の職務執行を監督する。決定事項については、各種規程に定める機関又は手続きに基づき職務を執行すると



ともに取締役会において報告を行い、進捗状況及び結果を検証する。

**⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

関係会社管理規程に基づき、子会社取締役と意思疎通を図ることにより、企業集団における各種経営情報を共有し、職務執行の適正と効率化の確保に努める。また内部監査担当者による子会社の監査を行い、業務全般にわたる有効性と妥当性を確保する。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じて、内部監査担当者を配置する。監査役が補助する使用人の採用を求めた場合は、取締役との協議により決定する。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の補助をすべき使用人は、監査役の指揮命令に基づき、取締役の指揮命令に従う義務を負わないものとする。監査役の補助をすべき使用人の人事権に関する事項の決定は、監査役会の事前の同意を必要とする。

**⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、取締役会その他重要な会議において、意思決定における検討内容及び職務の執行状況を常勤監査役に報告する。また常勤監査役は重要な決裁資料及び関係資料を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求める。取締役及び従業員は、「会社の信用の大幅な低下」、「会社の業績への重大な悪影響」、「社内外に影響を与える重大な被害」、「企業行動基準、倫理規程その他の社内規程への重大な違反」その他これらに準じる事項が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に報告するとともに、迅速かつ的確に対応する。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

公正性及び透明性を担保するため、監査役の過半数は社外監査役とする。また、監査役は、独自に意見形成するため、自らの判断で弁護士、公認会計士等、外部のアドバイザーを活用する。

**(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**

当社では、反社会的勢力の定義を「暴力、威力と詐欺的手続きを駆使し、経済的利益を追求する集団又は個人」とし、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求に対して一切の関係を排除することを基本方針としております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力とは付き合わない旨を記載した基本方針を社内に掲示しております。

さらに事業部では外部専門機関による情報と支援を得るため定期的な講習会の受講と情報交換会へ出席し、警察関係機関との連携を図っております。

万一、各部門に対して反社会的勢力から不当要求等が発生した場合は、組織全体での対応を基本とし、すみやかに所轄の警察へ通報し、本社管理部では、報告された内容について現状把握と事実関係等を調査し、その対策について、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて顧問弁護士へ相談し、直接的な対応を行います。また、発生した事象については適宜、社内規程等に反映することとしております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	346,897	流動負債	513,749
現金及び預金	49,695	買掛金	126,744
売掛金	238,520	短期借入金	55,954
仕掛品	9,131	一年以内返済予定長期借入金	200,004
原材料及び貯蔵品	7,980	未払金	92,844
前払費用	20,350	未払費用	18,692
繰延税金資産	26,608	未払法人税等	3,387
その他の流動資産	474	未払消費税	8,396
貸倒引当金	△5,865	前受金	1,324
		預り金	5,742
		前受収益	658
固定資産	2,627,334	固定負債	1,566,816
有形固定資産	2,546,752	長期借入金	1,419,551
建物	1,064,236	長期未払金	106,464
構築物	121,249	株主からの長期預り保証金	40,000
機械装置	1,027,719	その他の固定負債	800
車両運搬具	8,395	負債合計	2,080,565
工具器具備品	7,274	純資産の部	
生物	2,272	株主資本	890,831
土地	311,595	資本金	211,071
建設仮勘定	4,009	資本剰余金	332,171
無形固定資産	6,211	資本準備金	332,171
ソフトウェア	5,298	利益剰余金	347,589
電話加入権	912	その他利益剰余金	347,589
投資その他の資産	74,369	別途積立金	81,550
関係会社株式	35	繰越利益剰余金	266,039
破産更生債権等	1,428	新株予約権	2,833
長期前払費用	14,865	純資産合計	893,665
繰延税金資産	51,148		
その他	8,320	負債・純資産合計	2,974,231
貸倒引当金	△1,428		
資産合計	2,974,231		

## 損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,703,407
売上原価	1,384,319
売上総利益	319,088
販売費及び一般管理費	194,754
営業利益	124,333
営業外収益	8,178
受取利息	22
受取配当金	4
家賃収入	7,200
その他	951
営業外費用	90,494
支払利息	66,805
支払手数料	14,224
減価償却費	5,491
その他	3,973
経常利益	42,017
特別利益	816
固定資産売却益	816
特別損失	14,060
固定資産除却損失	5,400
減損損失	8,063
貸倒引当金繰入	113
その他	484
税引前当期純利益	28,772
法人税、住民税及び事業税	1,816
法人税等調整額	△47,627
当期純利益	74,583

## 株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
			特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成22年6月30日残高	206,375	327,475	5,543	81,550	194,697	281,790	815,640
事業年度中の変動額							
新株の発行	4,696	4,696					9,392
特別償却準備金の取崩			△5,543		5,543	—	—
当期純利益					74,583	74,583	74,583
剰余金の配当					△8,785	△8,785	△8,785
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	4,696	4,696	△5,543	—	71,342	65,798	75,191
平成23年6月30日残高	211,071	332,171	—	81,550	266,039	347,589	890,831

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
平成22年6月30日残高	1,012	816,653
事業年度中の変動額		
新株の発行		9,392
特別償却準備金の取崩		—
当期純利益		74,583
剰余金の配当		△8,785
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,821	1,821
事業年度中の変動額合計	1,821	77,012
平成23年6月30日残高	2,833	893,665



## [個別注記表]

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・仕掛品 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属建物を除く）は定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年
生物	3年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利キャップについて、特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利キャップ  
ヘッジ対象……………借入金利息

##### ③ ヘッジ方針

金利変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジ取引を行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価を省略しております。

- (5) 消費税等の会計方針  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更  
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 担保に供している資産
- |        |           |
|--------|-----------|
| ① 売掛金  | 238,520千円 |
| ② 建物   | 912,879千円 |
| ③ 構築物  | 375千円     |
| ④ 機械装置 | 432,404千円 |
| ⑤ 土地   | 227,381千円 |
- 担保に係る債務の金額
- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 短期借入金         | 55,954千円    |
| ② 一年以内返済予定長期借入金 | 186,761千円   |
| ③ 長期借入金         | 1,322,661千円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,194,202千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。
- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ① 関係会社に対する短期金銭債権 | 該当事項はありません。 |
| ② 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,020千円     |
- (5) 国庫補助金等による圧縮記帳額 941,900千円

### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額
- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 営業取引（収入）      | 該当事項はありません。 |
| ② 営業取引（支出）      | 11,750千円    |
| ③ 営業取引以外の取引（収入） | 該当事項はありません。 |
| ④ 営業取引以外の取引（支出） | 2,285千円     |

(3) 減損損失

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。当社は、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	その他
遊休資産	土地	埼玉県日高市	事業用土地

上記資産については、食品リサイクル事業用土地として取得しましたが、土地の拡張性不足による理由から売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,063千円）として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、土地 8,063千円であります。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価額から算定しております。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 2,552,400株

(3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,785	70	平成22年 6月30日	平成22年 9月28日

(注) 平成23年4月22日開催の取締役会決議により、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株に株式分割しております。

### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,762	5	平成23年 6月30日	平成23年 9月28日

(4) 新株予約権の状況

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,600株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産（流動）

未払事業税 1,366千円

貸倒引当金 951千円

未払費用 605千円

繰越欠損金 23,683千円

繰延税金資産（流動）合計 26,608千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損 935千円

減価償却超過額 2,013千円

貸倒引当金 36千円

減損損失 10,215千円

新株予約権 1,152千円

繰越欠損金 48,493千円

評価性引当金 △11,697千円

繰延税金資産（固定）合計 51,148千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額 29,556千円

(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 23,985千円

(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 5,570千円

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、さらなる事業拡大を図るため、リサイクル施設並びに機械装置に対する設備投資計画に照らして、必要資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクを伴っておりますが、債権管理規程、販売管理規程に基づき、期日ごとの入金管理、未回収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び長期未払金は、主に事業拡大を目的としたリサイクル施設等に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等の流動負債は、流動性のリスクを伴っておりますが、月次での資金繰り管理を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	49,695	49,695	—
② 売掛金	238,520	238,520	—
貸倒引当金	△5,865	△5,865	—
③ 破産更生債権等	1,428	1,428	—
貸倒引当金	△1,428	△1,428	—
④ 買掛金	(126,744)	(126,744)	—
⑤ 未払法人税等	(3,387)	(3,387)	—
⑥ 未払消費税	(8,396)	(8,396)	—
⑦ 預り金	(5,742)	(5,742)	—
⑧ 短期借入金	(55,954)	(55,954)	—
⑨ 長期借入金	(1,619,555)	(1,611,153)	△8,402
⑩ 長期未払金	(199,309)	(199,934)	625

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2. 長期借入金及び長期未払金には1年以内に期限が到来する借入金及び未払金を含んでおります。

3. 非上場株式(貸借対照表計上額 関係会社株式35千円)及び長期預り金(貸借対照表計上額 株主からの長期預り保証金40,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳

簿価額によっております。

② 売掛金、③ 破産更生債権等

売掛金及び破産更生債権等については、回収実績による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④ 買掛金、⑤ 未払法人税等、⑥ 未払消費税、⑦ 預り金、⑧ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 長期借入金、⑩ 長期未払金

長期借入金及び長期未払金の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期未払金には、短期間で決済される未払金が含まれておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいと考えられるため注記を省略しております。

10. 持分法損益等に関する注記

重要性が乏しいと考えられるため注記を省略しております。



## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	小林直人	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 13.2%	—	—	当社銀行 借入に 対する 債務被保証 (注1)	1,517,095	—	—
								当社銀行 借入に 対する 担保提供 (注1)	637,990	—	—
	桑原光雄	—	—	当社代表 取締役CEO	(被所有) 直接 11.4%	—	—	当社銀行 借入に 対する 債務被保証 (注1)	756,726	—	—
								当社銀行 借入に 対する 担保提供 (注1)	637,990	—	—
	野崎友義	—	—	当社取締役 エスシー エス㈱代表 取締役社長	(被所有) 間接 9.4% (注2)	—	廃棄物 処理 の受託	廃棄物処理 の受託 (注3、4)	26,267	売掛金	5,258
								営業預り金 の受入	—	株主 からの 長期預 り保証 金	30,000

- (注) 1. 当社銀行借入に対する債務保証並びに当社株式による担保提供を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当該事業年度末の被保証債務額及び被担保債務額を記載しております。
2. 野崎友義氏の間接保有は、同氏が97.5%の議決権を所有するエスシーエス株式会社の所有によるものであります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方法等  
廃棄物処理の受託については、一般の取引条件と同様に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 349円02銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円59銭

### 13. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成 23 年 7 月 13 日開催の取締役会決議により、行使価額修正条項付き第 3 回新株予約権を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 割当日  
平成 23 年 7 月 29 日
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
当社普通株式
- (3) 発行する新株予約権の総数  
6,200 個 (620,000 株)
- (4) 発行価額  
新株予約権 1 個当たり 1,830 円 (総額 11,346,000 円)  
なお、発行価額の総額 11,346,000 円につきましては、平成 23 年 7 月 29 日に払込が完了しております。
- (5) 行使価額及び行使価額の修正条件  
当初行使価額 898 円ですが、行使価額は下記概要により修正されます。
  - ①修正日が、払込期日から 20 取引日目より後に到来する場合は、当該修正日の直前の金曜日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 90%に相当する金額 (1 円未満切上げ) に修正されます。但し、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 653 円を下回る場合、本新株予約権の行使が制限されるため、588 円が行使価額の下限となります。
  - ②修正日が、払込期日から 20 取引日目までの期間内に到来する場合は、修正日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 90%に相当する金額 (1 円未満切上げ) に修正されます。但し、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 612 円を下回る場合、本新株予約権の行使が制限されるため、551 円が行使価額の下限となります。また、上記に基づき修正された行使価額が、1,224 円を超える場合は、1,224 円となります。
- (6) 資金調達額  
538,743,200 円 (手取概算額)  
資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。  
行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
- (7) 行使期間  
平成 23 年 7 月 29 日から平成 25 年 7 月 28 日まで
- (8) 割当先  
マッコーリー・バンク・リミテッド
- (9) 資金の用途  
廃棄物リサイクル施設への設備投資及び運転資金に充当する予定であります。

#### 14. ストック・オプション等に関する注記

(1) ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 3,057 千円

販売費及び一般管理費 1,279 千円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

	平成 22 年 ストック・オプション	平成 23 年 ストック・オプション
付与日	平成 22 年 3 月 24 日	平成 23 年 3 月 31 日
付与対象者の区分及び数	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 52 名	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 42 名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 50,000 株	普通株式 50,000 株
権利確定条件	付与日 (平成 22 年 3 月 24 日) 以降、権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員または当社関係会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。	付与日 (平成 23 年 3 月 31 日) 以降、権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員または当社関係会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成 23 年 3 月 25 日から平成 26 年 3 月 24 日まで	平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成 23 年 4 月 22 日開催の取締役会決議により、平成 23 年 6 月 1 日付けで普通株式 1 株を 20 株に株式分割しております。これにより、新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10 株を 200 株に変更するとともに行使価額を調整して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1) ストック・オプションの数

	平成 22 年 ストック・オプション	平成 23 年 ストック・オプション
付与日	平成 22 年 3 月 24 日	平成 23 年 3 月 31 日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	50,000	—
付与	—	50,000
失効	—	—
権利確定	50,000	—
未確定残	—	50,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	50,000	—
権利行使	42,400	—
失効	—	—
未行使残	7,600	—

(注) 平成 23 年 4 月 22 日開催の取締役会決議により、平成 23 年 6 月 1 日付けで普通株式 1 株を 20 株に株式分割しております。これにより、新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10 株を 200 株に変更するとともに行使価額を調整して記載しております。

## 2) 単価情報

	平成 22 年 ストック・オプション	平成 23 年 ストック・オプション
付与日	平成 22 年 3 月 24 日	平成 23 年 3 月 31 日
権利行使価格 (円)	161	432
行使時平均株価 (円)	639	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	61	199

(注) 平成 23 年 4 月 22 日開催の取締役会決議により、平成 23 年 6 月 1 日付けで普通株式 1 株を 20 株に株式分割しております。これにより、新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10 株を 200 株に変更するとともに行使価額を調整して記載しております。

### (3) ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成 23 年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成 23 年ストック・オプション
株価変動制 (注 1)	80.06%
予想残存期間 (注 2)	2.5 年
予想配当 (注 3)	3.5 円/株
無リスク利子率 (注 4)	0.228%

(注) 1. 2.5 年間 (平成 20 年 8 月から平成 23 年 2 月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成 22 年 6 月期の配当実績によっております。なお、当社は、平成 23 年 4 月 22 日開催の取締役会決議により、平成 23 年 6 月 1 日付けで普通株式 1 株を 20 株に株式分割しております。これにより、新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10 株を 200 株に変更するとともに予想配当を調整して記載しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 8 月 22 日

株式会社フジコー

取締役会 御 中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 筧 悦生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社フジコーの平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの第 38 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 23 年 7 月 13 日開催の取締役会決議により、行使価額修正条項付き第 3 回新株予約権の発行を行うことを決議し、平成 23 年 7 月 29 日付で払い込みを受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの第 38 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項および第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年 8 月 24 日

株式会社フジコー監査役会

常勤監査役	田 中 春 義	Ⓜ
監 査 役	今 村 行 夫	Ⓜ
監 査 役	猪 股 敏 郎	Ⓜ

以上

(注) 常勤監査役田中春義、監査役今村行夫は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 5円

配当総額 12,762,000円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年9月28日

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	こばやし なおと 小林 直人 (昭和39年4月7日生)	平成3年5月 当社入社 平成5年8月 当社取締役管理部長 平成9年8月 当社代表取締役副社長 平成12年12月 当社代表取締役副社長 兼経営企画室長 平成16年12月 当社代表取締役副社長 平成17年11月 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	338,000株
2	くわばら みつお 桑原 光雄 (昭和12年1月7日生)	昭和49年2月 当社設立 当社代表取締役社長 平成17年11月 当社代表取締役CEO（現任） 現在に至る	290,000株
3	うえたけ ともひさ 上竹 智久 (昭和40年1月5日生)	平成4年9月 当社入社 平成6年5月 当社取締役技術部長（現任） 現在に至る	202,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	やまもと はんじ 山本伴次 (昭和40年1月22日生)	平成6年8月 当社入社 平成13年3月 当社白井事業所長(現任) 平成13年9月 当社取締役事業部長(現任) 現在に至る	21,000株
5	のざき ともよし 野崎友義 (昭和26年2月28日生)	昭和52年7月 エスシーエス株式会社設立 同社代表取締役社長(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任) 現在に至る	— 株

- (注) 1. 取締役候補者野崎友義氏は、エスシーエス株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に食品系リサイクル事業において取引関係があります。
2. 取締役候補者小林直人氏、桑原光雄氏、上竹智久氏、山本伴次氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小林直人氏、桑原光雄氏、上竹智久氏、山本伴次氏、野崎友義氏は現に当社取締役であります。
4. 野崎友義氏は社外取締役候補者であります。
5. 野崎友義氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、エスシーエス株式会社を設立後、効率的な営業体制及び収集運搬体制を構築されており、会社の経営に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役に相応しいと判断して候補者としております。
6. 野崎友義氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、野崎友義氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、その契約を継続する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田中春義氏は辞任される予定です。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
こにし よしまさ 古西義正 (昭和13年2月20日生)	昭和35年4月 日新製糖株式会社入社 平成10年4月 古西技術士事務所設立 同所所長(現任) 平成19年7月 社団法人日本技術士会理事 平成20年1月 特定非営利活動法人科学技術者フォーラム副理事長(現任) 平成22年6月 公益社団法人日本技術士会提携千葉県技術士会副会長(現任) 現在に至る	— 株

- (注) 1. 監査役候補者古西義正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古西義正氏は社外監査役候補者であります。
3. 古西義正氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりです。  
同氏は、食品関連技術(生産・衛生・環境・安全・省エネ等)分野における豊富な実務経験に基づく高い知見を有し、技術士として専門分野における高い識見を有しております。これまで財団法人日本技術士会理事、特定非営利活動法人科学技術者フォーラム副理事長、公益社団法人日本技術士会提携千葉県技術士会副会長等を歴任されていることから、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
4. 当社は、古西義正氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
5. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、古西義正氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

以上

## ■ ホームページのご紹介

投資家の方々が、すばやく情報にアクセスできるように  
WEBサイトをリニューアルしております。

ホームページアドレス <http://www.fujikoh-net.co.jp/>



# 1

### (株)ファームネットジャパンとの業務提携

同社は、ハム・ソーセージ等を自社工場で製造し、インターネット等を通じた食品の販売事業を営んでおります。

同社は養豚経営ノウハウを有しており、当社養豚施設の効率的な農場経営と肥育豚の肉質改善の指導を受けることで安定的な肥育豚の出荷を確保するとともに、当社が製造するリキッドフィードの普及拡大に協力が得られております。



# 2

### 事業拡大に向けた研究開発

当社は、新たな再生飼料の市場開拓を目的として、発酵飼料の研究開発としてダチョウの肥育試験を開始しました。

乾燥飼料、リキッドフィードに加え、発酵飼料の開発により食品系リサイクル事業の拡大を目指しております。



## 株主メモ

**事業年度** 毎年7月1日から翌年6月30日まで  
**定時株主総会** 毎年9月  
**基準日** 毎年6月30日  
その他必要ある時は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。

**株主名簿管理人** 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社

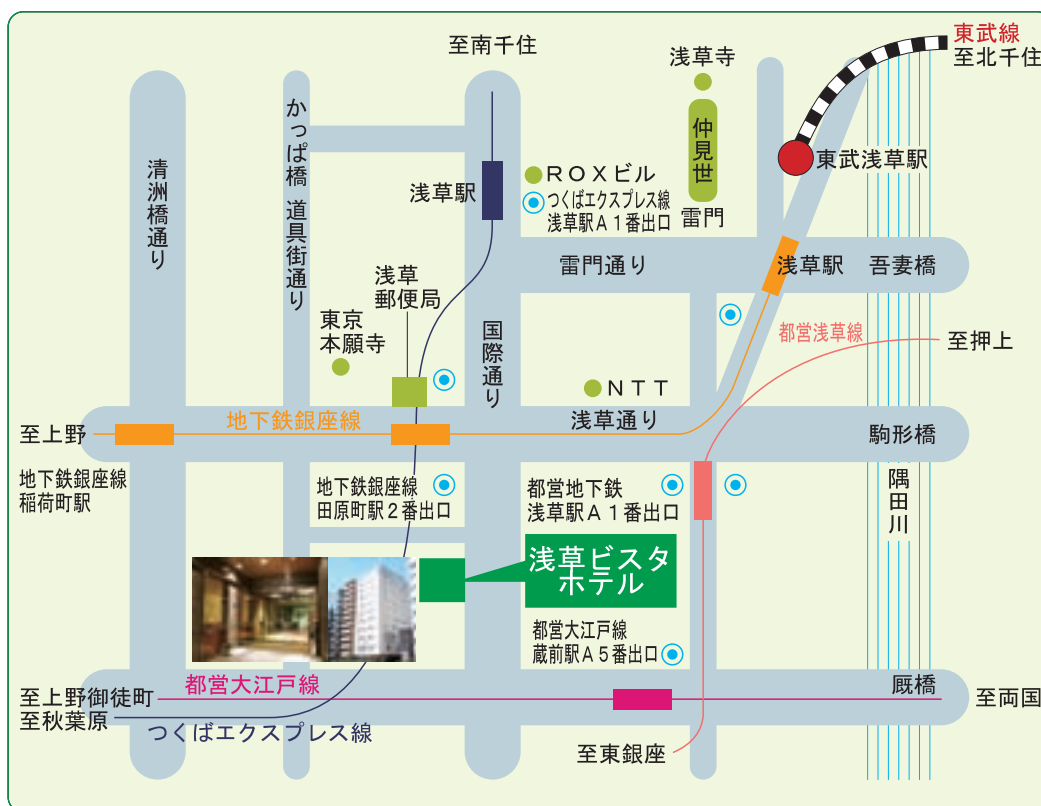
**郵便物送付先** 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
**(電話照会先)** 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-78-2031 (フリーダイヤル)  
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店  
ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

**住所変更、単元未満株式の買取・買増のお申出先について**  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

**未払配当金の支払いについて**  
株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

**「配当金計算書」について**  
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規程に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際には、その添付資料としてご使用いただくことができます。

## 第38期定時株主総会 会場ご案内図



**会 場** | 東京都台東区寿二丁目2番9号  
浅草ビスタホテル ロイヤルホール  
電話 03-3842-8421

**交 通** | 東京メトロ銀座線「田原町駅」2番出口 徒歩1分  
都営地下鉄浅草線「浅草駅」A1番出口 徒歩6分  
都営地下鉄大江戸線「蔵前駅」A5番出口 徒歩5分  
つくばエクスプレス線「浅草駅」A1番出口 徒歩6分